

# 令和5年度明石市職員健康診断業務仕様書

明石市総務局職員室給与・厚生担当

## 第1章 基本事項

### 1 委託業務内容

明石市が労働安全衛生法に基づき、令和5年度において実施する職員の法定健康診断〔定期健康診断、胸部 X 線精密検査、特定業務従事者健診、(電離放射線健診、高気圧作業健診)〕およびその他の健康診断等(頸肩腕障害健診、腰痛健診、頸肩腕障害・腰痛健診、VDT 健診、腸内細菌検査、) (以下「健診」という)の業務。

### 2 委託期間

令和5年4月3日から令和6年3月31日まで  
各健診の実施予定日は第2章に記載

### 3 健診項目及び各健診項目受診予定者数

第3章(一覧表)のとおり

各健診項目受診予定者数と実際の受診者数が一致しない場合にあっても各健診項目の契約単価の変更を行わない。

なお、各健診項目受診予定者数については、昨年度の受診者数を踏まえた見込数である。

### 4 実施場所

明石市中崎1丁目5番1号 明石市役所内ほか市内の各出先機関(詳細は第2章に記載)

### 5 その他共通事項

- (1) 健診項目、健診日については、受託者と協議の上、変更することがある。
- (2) 契約の締結  
本見積合せは、明石市長、明石市公営企業管理者の合同発注である。契約の締結にあたって、前記2者は契約予定者との間において個々に行うものとする。
- (3) 支払方法  
委託料については、健診種別ごとに業務完了後、受託者からの請求書を受け支払う。
- (4) 請求の方法  
請求については、支払部局ごとに請求書を作成すること。  
(支払担当部署は、明石市【①職員室給与・厚生担当、②教育委員会、③消防局、】明石市公営企業【④明石市水道局】の4つに区分される。)  
あわせて受診者毎の委託料明細一覧表及び支払担当部署の集計表を作成すること。  
\*出力単位、出力順、改ページ等については指示する内容で作成すること。
- (5) 過去の健診データの出力  
定期健康診断・特定業務従事者健診・VDT 健診については、明石市が提供する過去のデータ(データ形式については CSV 形式または Excel 形式とする。)に基づき受診票に過去の受診結果を出力すること。
- (6) 健診データ(フィルム含む)の所有権  
健診に係る全てのデータおよびデータの記録媒体の所有権は委託者に帰属するものとする。

(7) 健診データの提供および形式について

健診データ等の記録媒体については業務完了後、速やかに委託者に引き渡すとともに受託者のデータは完全に消去すること。

また、目的外使用等については本市個人情報保護条例に基づき、適正に対処すること。

なお、受託者から委託者に提供するすべての健診にかかわる受診票兼問診票、結果通知書および結果一覧表等、それぞれの健診で指定している出力帳票にはすべて所属コード（9桁および10桁）、所属名、職員コード（6桁）、氏名、生年月日、性別を記載し、その他第2章で示す出力帳票の内容に沿って必要な事項を記載すること。

委託者に納品するものはすべて支払部局（職員室給与・厚生担当、教育、消防、水道）ごとに仕分けし、それぞれの部局ごとに所属コードごとの職員コード順にソートすること。

また、すべての健診にかかわる受診票兼問診票作成等に必要データについてはそのつど委託者から受託者へ提供するものとする。（委託者から受託者、受託者から委託者に提供する健診データ等の提供形式（CSV形式またはEXCEL形式）や記録媒体の詳細については、健診ごとに委託者と受託者で協議することとする。）

(8) その他

市町村が実施する風疹抗体検査の対象の者は定期健康診断と合わせて風疹抗体検査を実施する。

委託業務仕様書に含まれていない内容については、別途委託者と受託者で協議し決定する。

(9) 参考

当該契約とは別途に外郭団体等（10団体予定）職員の定期健康診断等の業務についても契約を予定している。（当該業務と合わせて実施。）別紙 外郭団体等一覧参照。

## 第2章 健康診断業務詳細

### A 定期健康診断

#### 1 実施日時、会場及び予備日

##### (1) 実施日時(予定)

日程：令和5年7月上旬から8月上旬までの期間で、平日（月曜日から金曜日）のうち指定する日（実施予定日数：市16日、教育2日、消防局1日、水道局1日、の計20日）

時間：午前8時30分から午後5時までの間で指定する時間

##### (2) 会場

明石市役所本庁舎ほか市内の各出先機関（委託者の指定する場所とする）

【参考資料①：2022年度日程表】

##### (3) 未受診者対応

上記実施日に受診できなかった職員について、別途、受託者での健診機関において外来受診を随時可能とすること。

なお、外来受診については明石市役所より公共交通機関を使用し、片道1時間以内で到着できる健診機関（場所）において実施すること。

#### 2 健診項目

区分	項目	内 容
定 健 3	問診	既往歴・業務歴の調査、自覚症状・他覚症状の有無の調査
	身体	身長、体重、腹囲、肥満度、BMI指数
	視力	遠方
	聴力	オーディオメーターによる測定（1,000Hz、4,000Hzの2種類）
	胸部	X線直接撮影（※）
	血圧	最高値、最低値の測定
	尿	糖、蛋白、潜血の有無の検査
	貧血	赤血球数（RBC）、白血球数（WBC）、血球容積（ハマトクリット）、血色素量（ヘモグロビン）、血小板数（PLT）
	肝機能	GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP
	血中脂質	LDLコレステロール、中性脂肪（トリグリセリド）、HDLコレステロール
	血糖	糖尿病などの評価
	血液化学検査（追加）	血清総蛋白、ALP（アルカリ性フォスファターゼ）、尿酸、BUN（血中尿素窒素）、CRN（クレアチニン）、LDH（乳酸脱水素酵素）、LAP（ロイシンアミペプチターゼ）、総ビリルビン（T-BIL）、e-GFR（推算糸球体濾過量）
	心電図	安静時標準12誘導心電図
	眼底検査	眼底カメラ無散瞳法
診察	医師による診察	

追加検査	B型肝炎	HBs抗原検査（CLIA法）、HBs抗体精密検査	職種・職域に応じて追加。
	C型肝炎	HCV抗体検査（HCV抗体-II）	
	梅毒	TP抗体定性、RPR定性	
	大腸がん検査	ヘモディア検便2回法	希望者のみ実施。
	HbA1c検査	血糖平均値（NGSP値）	受診対象者全員に実施。
	アスベスト健診	問診（既往歴及び業務歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の調査）	業務歴に応じて追加。
	喀痰検査	塗抹・培養法	医師が必要と認めた場合に実施。
	4種抗体検査	麻疹抗体・流行性耳下腺炎抗体・水痘抗体・風疹抗体の抗体検査（EIA法）	職種・職域に応じて追加。

※胸部X線直接撮影検査については、40歳未満の受診者でかつ以下のア～ウ以外の者で、医師が必要でないと認めるときは労働安全衛生法に基づき省略することができるものとする。

(ア) 5歳毎の節目年齢（20歳、25歳、30歳及び35歳）の者

(イ) 感染症法で結核に係る定期の健康診断の対象とされている施設等で働いている者

(ウ) じん肺法で3年に1回のじん肺健康診断の対象とされている。

<概要>

- ・ 妊婦等については、胸部X線直接撮影は実施しない。
- ・ アスベスト健診は業務歴に応じて実施するため、対象者に退職者も含む。

※心電図検査は、受診者のプライバシーに配慮した環境を準備する。

### 3 健診時のスタッフ・機材等

会場	項目	スタッフ・機材等	市職員	
市役所及び出先機関	受付、問診内容確認	常時1名、机・椅子	配置なし	
	身体	常時1名、検査機器1セット		
	視力	常時2名、検査機器2セット		
	聴力	常時1名、検査機器1セット		
	胸部	常時1名、検診車1台（※）		
	血圧	常時2名、検査機器2セット		
	尿	常時1名、検査機器1セット		
	心電図	常時2名、検査用ベッド2台		
	眼底	常時1名、検査機器1セット		
	血液検査	貧血		常時2名、検査機器2セット
		肝機能		
		血中脂質		
血糖				
血液化学（追加）				
診察	常時2名（医師）			

※検診車1台（胸部X線直接撮影用）については指定日（健診実施日）に必ず配車すること。

#### 4 業務内容

- (1) 日程調整、会場等に関する打合せ  
明石市職員室給与・厚生担当と日程調整、会場打ち合わせをおこなう。
- (2) 受診票兼問診票の作成、納品
  - ① 受診票兼問診票の作成に必要なデータは委託者が提供する。  
受診票兼問診票には、所属コード、所属名、職員コード、氏名、生年月日、性別、過去の健診結果等、検査に必要な内容を記載し、所属コード順の職員コード順にソートするとともに、一次検査の種類や追加検査の有無を表示すること。
  - ② 胸部X線検査が省略できない職員には印等をつけるなど、わかる形で明記すること。  
なお、職種等で省略できない職員のデータは委託者が提供するが、年齢により省略できない職員については受託者が判別し、明記すること。
  - ③ 特定健診対象者については、それに応じた問診とすること。
  - ④ 大腸がん検査の検査キットは事前に受診対象者全員の受診票兼問診票と一緒に封入しておくこと。(受診希望者のみ健診日に提出し、受託者が集めることとする。)
  - ⑤ アスベスト関連疾患問診票は事前にアスベスト検診受診予定者の受診票兼問診票と一緒に封入しておくこと。(受診者は健診日に提出し、受託者が集めることとする。)
  - ⑥ 受診票兼問診票は、受診者のプライバシーが保護された形で指示する日までに納品すること。(封緘した状態であること)
- (3) 健診の実施
  - ① 健診当日は、会場までの距離、設営時間等を十分考慮し、健診開始時間を厳守すること。
  - ② 出先会場の場合は、午前と午後で会場が異なる場合があるので移動時間、設営時間を考慮すること。
  - ③ 健診会場では、受診者が分かりやすいように案内板の掲示等をおこない、適切に誘導すること。
- (4) 結果通知書及び関係書類の作成、納品
  - ① 結果通知書(受診者用)の作成
    - ア 健診終了後、1ヶ月以内に納品すること。
    - イ 受診者のプライバシーが保護された様式であること。(封緘した状態であること)
    - ウ 所属コード順の職員コード順にソートすること。
  - ② 「結果一覧表(事業主用)」の作成  
受診者ごとの健診結果を一覧表にし、所属コード順の職員コード順に作成すること。  
また、同様の内容でExcelデータを作成し、事業主へ送信すること。なお、作成するデータの形式は、委託者の指示に従うものとする。
  - ③ 「有所見者一覧表」  
有所見者を一覧表にし、所属コード順の職員コード順に作成すること。
  - ④ 「未受診者一覧表」  
本健診を受診しなかった職員のリストを作成すること。また、胸部X線直接撮影を受診しなかった職員の一覧表も作成すること。
  - ⑤ 「胸部X線精密検査対象者一覧表」  
胸部X線直接撮影において「要精密検査」となった職員のリストを作成すること。
  - ⑥ 「労働基準監督署提出用集計表」の作成  
労働基準監督署提出用集計表は労働基準監督署の様式にあわせて全体分と所属課ごとを作成すること。同様の様式で、教育委員会・消防局・水道局の全体分と各所属課ごとを作成し、別途環境室・下水道室・あかし保健所・明石こどもセンターの集計表も作成すること。

- ⑦ 高齢者医療確保法により、保険者に提供することが義務づけられた健診記録の作成  
厚生労働省令に基づき委託者と調整のうえ作成するものとする。そのデータ作成にか  
かった費用については、別途協議し、保険者へ請求する。
- ⑧ 速報の作成  
結果通知書とは別に、速報を健診後速やかに通知すること。本人通知及び事業主控え  
を作成すること。
- ⑨ 請求書の作成  
支払担当部署毎（第1章5参照）に指示する内容で作成すること。
- ⑩ 統計・分析資料の作成  
健診終了後、統計・分析に必要な資料を作成すること。（所属別、男女別、年齢別等）
- ⑪ 兵庫県市町村職員共済組合助成金請求関係書類の作成  
兵庫県市町村職員共済組合の助成金の請求に必要な書類を、委託者が指示する内容で作  
成すること。

## B 胸部X線精密検査（アスベスト二次検査）

### 1 実施日時、会場及び予備日

#### (1) 実施日時(予定)

日程：令和5年9月から10月の指定する日（実施予定日数 1日）

時間：午前または午後の指定する時間（実施時間 1時間）

#### (2) 会場

受託者の健診機関とする。（明石市役所より公共交通機関を使用し、片道1時間以内で到着できる健診機関（場所）において実施すること。）

### 2 健診項目

区分	項目	内容
精密検査	胸部	X線断層撮影（ヘリカルCT）

### 3 受診対象者

当該年度のアスベスト検診を受診した職員で、胸部X線直接撮影結果において、当該検査が必要とされた者。

### 4 業務内容

#### (1) 日程調整、会場等に関する打合せ

#### (2) 受診票兼問診票（受診票及び問診票でも可）の作成、納品

① 受診票兼問診票には、所属コード、所属名、職員コード、氏名、生年月日、性別等、検査に必要な内容を記載し、所属コード順の職員コード順にソートのうえ納品すること。

② 受診票兼問診票とは別に受診対象者名簿をあわせて納品すること。

#### (3) 結果通知書及び関係書類の作成、納品

##### ① 結果通知書（受診者用）の作成

ア 受診者のプライバシーが保護された様式であること。（封緘した状態であること）

イ 所属コード順の職員コード順にソートすること。

##### ② 結果一覧表（事業主用）の作成

受診者ごとの健診結果を一覧表にし、所属コード順の職員コード順に作成すること。

##### ③ 請求書の作成

支払担当部署毎に指示する内容で作成すること。

### 5 その他

(1) 検査の結果、再検査もしくは追加検査が必要とされた場合については、受託者は委託者と協議の上、専門検査機関等の紹介を行うこと。

(2) 専門検査機関等もしくは受診者本人からの依頼があった場合は、結果をフィルムもしくはCDで委託者が購入できるものとする。

## C 特定業務従事者健診

### 1 実施日時、会場及び予備日

#### (1) 実施日時(予定)

日程：令和6年1月の指定する日（実施予定日数 5日）

時間：8時30分から午後5時までの間で指定する時間（午前・午後、各2時間程度）

#### (2) 会場

明石市役所本庁舎内及び市内の出先機関（委託者の指定する場所とする）

#### (3) 未受診者対応

上記実施日に受診できなかった職員について、別途、受託者での健診機関において外来受診を随時可能とすること。

なお、外来受診については明石市役所より公共交通機関を使用し、片道1時間以内で到着できる健診機関（場所）において実施すること。

### 2 健診項目

区分	項目	内容	
基本検査	問診	業務歴・既往歴の調査	
		自覚症状の有無の調査	
	検査	尿検査	糖、蛋白、潜血の検査
		身体検査等	身長、体重、腹囲、視力、聴力の検査
		血圧検査	最高値、最低値の検査
		心電図	安静時標準12誘導心電図
	血液検査	GOT・GPT・γ-GTP・LDL コレステロール・中性脂肪・HDL-コレステロール・血糖・RBC・Hb・Ht・WBC・血清総蛋白・ALP・尿酸・尿素窒素・クレアチニン・LDH・LAP・総ビリルビン	
診察	診察	医師による診察	

\*内容については、定期健康診断に準じるものとする

### 3 受診対象者

法令で定められた、特定業務に従事する職員。

### 4 健診時のスタッフ・機材等

会場	項目	スタッフ・機材等	市職員
市役所 及び 出先機関	受付、問診内容確認	常時1名	配置なし
	各種検査	常時1名、検査機器一式	〃
	診察	常時1名（医師）	〃

### 5 業務内容

#### (1) 日程調整、会場等に関する打合せ

明石市職員室給与・厚生担当と日程調整を行う。

#### (2) 受診票兼問診票の作成、納品

① 受診票兼問診票の作成に必要なデータは委託者が提供する。

② 受診票兼問診票には、所属コード、所属名、職員コード、氏名、生年月日、性別、過去の健診結果等の指示する内容を記載し、所属コード順の職員コード順にソートのうえ納品すること。



- (3) 健診の実施  
健診当日は、会場までの距離、設営時間等を十分考慮し、健診開始時間を厳守すること。
- (4) 結果通知書及び関係書類の作成、納品
- ① 結果通知書（受診者用）の作成
    - ア 健診終了後、1ヶ月以内に結果通知書を納品すること。
    - イ 受診者のプライバシーが保護された様式であること。（封緘した状態であること）
    - ウ 所属コード順の職員コード順にソートすること。
  - ② 結果一覧表（事業主用）の作成  
受診者ごとの健診結果を一覧表にし、所属コード順の職員コード順に作成すること。  
また、同様の内容で Excel データを作成し、事業主へ送信すること。
  - ③ 労働基準監督署提出用集計表の作成  
労働基準監督署の様式にあわせて作成すること。また、あかし保健所・消防局に関しては全体の集計表と所属ごとの集計表を作成すること。
  - ④ 速報の作成  
結果通知書とは別に、速報を健診後速やかに通知すること。本人通知及び事業主控えを作成すること。
  - ⑤ 請求書の作成  
支払担当部署毎に指示する内容で作成すること。
  - ⑥ 統計・分析資料の作成  
健診終了後、統計・分析に必要な資料を作成すること。（所属別、男女別、年齢別等）
  - ⑦ 兵庫県市町村職員共済組合助成金請求関係書類の作成（尿検査、心電図、血液検査）  
兵庫県市町村職員共済組合の助成金の請求に必要な書類を、委託者が指示する内容で作成すること。

## D 頸肩腕障害健診

### 1 実施日時、会場

#### (1) 実施日時(予定)

日程：令和5年8月の指定する日（実施予定日数 2日）

\* 腰痛健診、頸肩腕障害・腰痛健診と同日に実施予定

時間：午前または午後の指定する時間（実施時間 2時間程度）

#### (2) 会場

明石市役所本庁舎

### 2 健診項目

区分	項目	内容
問診 (スクリーニング)	業務歴・既往歴の調査	既往歴は頸肩腕障害に関する病歴及びその経過
	自覚症状の有無の調査	頸肩腕部や疲労症状
基本検査	筋力検査等	握力等
	視機能検査	遠方視力の検査
	計測	体重測定
	爪圧迫検査	末梢循環機能検査
	診察	整形外科医による診察(*1)

(\*1) 対象者の状況により指曲がり症について、必要があれば受診勧奨や生活上の注意点等の指導を行う。

### 3 受診対象者

職域・職種に応じた健診対象者のうち受診を希望した職員で、問診票によるスクリーニング検査において、医師により健診が必要と認められた者

### 4 健診時のスタッフ・機材等

会場	項目	スタッフ・機材等	市職員
市役所	受付、問診内容確認	常時1名	配置なし
	各種検査	常時1名、検査機器一式	〃
	診察	常時1名(医師)	〃

### 5 業務内容

#### 業務内容

#### (1) 日程調整、会場、スクリーニング検査等に関する打合せ

#### (2) スクリーニング検査の実施

① スクリーニング検査用の問診票を納品。

② 受診希望者の問診票について整形外科医のスクリーニング検査を行い、一次検査受診対象者名簿を納品すること。

#### (3) 受診票兼問診票（受診票及び問診票でも可）の作成、納品

① 受診票兼問診票の作成に必要なデータは委託者が提供する。

② 委託者が管理している健康診断個人票は健診日当日に、委託者から提供される。初めて本健診を受ける者がいる場合は、健診日当日までに受託者が新たな健康診断個人票を委託者側へ送付する。委託者は新たな健康診断個人票に氏名等必要事項を記載し、健診当日に受託者へ提供する。

- (4) 健診の実施  
健診当日は、会場までの距離、設営時間等を十分考慮し、健診開始時間を厳守すること。
- (5) 結果通知書及び関係書類の作成、納品
  - ① 結果通知書（受診者用）の作成
    - ア 健診終了後、1ヶ月以内に結果通知書を納品する事。
    - イ 受診者のプライバシーが保護された様式であること。（封緘した状態であること）
    - ウ 所属コード順の職員コード順にソートすること。
  - ② 結果一覧表（事業主用）の作成  
受診者ごとの健診結果を一覧表にし、所属コード順の職員コード順に作成すること。  
また、同様の内容で Excel データを作成し、事業主へ送信すること。
  - ③ 健康診断個人票への結果記載  
健康診断個人票へ健診結果を記載し委託者へ返却すること。
  - ④ 請求書の作成  
支払担当部署毎に指示する内容で作成すること。

## E 腰痛健診

### 1 実施日時、会場及び予備日

#### (1) 実施日時(予定)

日程：令和5年8月の指定する日（実施予定日数 2日）

\* 頸肩腕障害健診、頸肩腕障害・腰痛健診と同日に実施予定

時間：午前または午後の指定する時間（実施時間 2時間程度）

#### (2) 会場

明石市役所本庁舎

二次検査は、受託者の健診機関とする。（明石市役所より公共交通機関を使用し、1時間以内で到着できる健診機関（場所）とすること。）

### 2 健診項目

区分	項目	内容
問診 (スクリーニング)	業務歴・既往歴の調査	既往歴は腰痛に関する病歴及びその経過
	自覚症状の有無の調査	腰痛、下肢痛、下肢筋力減退、知覚障害等
一次検査	脊柱の検査	姿勢異常、脊柱の変形、脊柱の可動性及び疼痛、腰背筋の緊張及び圧痛、脊椎棘突起の圧痛等の検査
	神経学的検査	神経伸展試験、深部腱反射、知覚検査、徒手筋力テスト、筋萎縮等の検査（必要に応じ、心因性要素に関わる検査を加えること）
	運動機能検査	
	診察	整形外科医による診察
二次検査	腰部	腰部X線直接撮影（医師が必要と認める場合）

### 3 受診対象者

職域・職種に応じた健診対象者のうち受診を希望した職員で、問診票によるスクリーニング検査において、医師により健診が必要と認められた者

### 4 健診時のスタッフ・機材等

会場	項目	スタッフ・機材等	市職員
市役所	受付、問診内容確認	常時1名	配置なし
	一次検査	常時1名、検査機器一式	〃
	診察	常時1名（医師）	〃

### 5 業務内容

#### (1) 日程調整、会場、スクリーニング検査等に関する打合せ

#### (2) スクリーニング検査の実施

① スクリーニング検査用の問診票を納品。

② 受診希望者の問診票について整形外科医のスクリーニング検査を行い、一次検査受診対象者名簿を納品すること。

#### (3) 受診票兼問診票（受診票及び問診票でも可）の作成、納品

① 受診票兼問診票の作成に必要なデータは委託者が提供する。

② 委託者が管理している健康診断個人票は健診日当日に、委託者から提供される。初めて本健診を受ける者がいる場合は、健診日当日までに受託者が新たな健康診断個人票を委託者側へ送付する。委託者は新たな健康診断個人票に氏名等必要事項を記載し、健診

- 当日に受託者へ提供する。
- (4) 健診の実施  
健診当日は、会場までの距離、設営時間等を十分考慮し、健診開始時間を厳守すること。
  - (5) 結果通知書及び関係書類の作成、納品
    - ① 結果通知書（受診者用）の作成
      - ア 健診終了後、1ヶ月以内に結果通知書を納品する事。
      - イ 受診者のプライバシーが保護された様式であること。（封緘した状態であること）
      - ウ 所属コード順の職員コード順にソートすること。
      - エ 腰痛予防用啓発パンフレット等を必要に応じて添付すること。
    - ② 結果一覧表（事業主用）の作成  
受診者ごとの健診結果を一覧表にし、所属コード順の職員コード順に作成すること。  
また、同様の内容で Excel データを作成し、事業主へ送信すること。
    - ③ 健康診断個人票への結果記載  
健康診断個人票へ健診結果を記載し委託者へ返却すること。
    - ④ 請求書の作成  
支払担当部署毎に指示する内容で作成すること。

## F 頸肩腕障害・腰痛健診

### 1 実施日時、会場及び予備日

#### (1) 実施日時(予定)

日程：令和5年8月の指定する日（実施予定日数 2日）

\* 頸肩腕障害健診、腰痛健診と同日に実施予定

時間：午前または午後の指定する時間（実施時間 2時間程度）

#### (2) 会場

明石市役所本庁舎

二次検査は、受託者の健診機関とする。（明石市役所より公共交通機関を使用し、1時間以内で到着できる健診機関（場所）とすること。）

### 2 健診項目

#### <頸肩腕障害健診項目>

区分	項目	内容
問診 (スクリーニング)	業務歴・既往歴の調査	既往歴は頸肩腕障害に関する病歴及びその経過
	自覚症状の有無の調査	頸肩腕部や疲労症状
基本検査	筋力検査等	握力等
	視機能検査	遠方視力の検査
	計測	体重測定
	爪圧迫検査	末梢循環機能検査
	診察	整形外科医による診察(*1)

(\*1) 対象者の状況により指曲がり症について、必要があれば受診勧奨や生活上の注意点等の指導を行う。

#### <腰痛健診項目>

区分	項目	内容
問診 (スクリーニング)	業務歴・既往歴の調査、	既往歴は腰痛に関する病歴及びその経過
	自覚症状の有無の調査	腰痛、下肢痛、下肢筋力減退、知覚障害等
一次検査	脊柱の検査	姿勢異常、脊柱の変形、脊柱の可動性及び疼痛、腰背筋の緊張及び圧痛、脊椎棘突起の圧痛等の検査
	神経学的検査	神経伸展試験、深部腱反射、知覚検査、徒手筋力テスト、筋萎縮等の検査（必要に応じ、心因性要素に関わる検査を加えること）
	運動機能検査	
	診察	整形外科医による診察
二次検査	腰部	腰部X線直接撮影（医師が必要と認める場合）

### 3 受診対象者

職域・職種に応じた健診対象者のうち受診を希望した職員で、問診票によるスクリーニング検査において、医師により健診が必要と認めた者

### 4 健診時のスタッフ・機材等

会場	項目	スタッフ・機材等	市職員
市役所	受付、問診内容確認	常時1名	配置なし
	一次検査	常時2名、検査機器一式	〃
	診察	常時1名（医師）	〃

## 5 業務内容

- (1) 日程調整、会場、スクリーニング検査等に関する打合せ
- (2) スクリーニング検査の実施
  - ① スクリーニング検査用の問診票を納品。
  - ② 受診希望者の問診票について整形外科医のスクリーニング検査を行い、一次検査受診対象者名簿を納品すること。
- (3) 受診票兼問診票（受診票及び問診票でも可）の作成、納品
  - ① 受診票兼問診票の作成に必要なデータは委託者が提供する。
  - ② 委託者が管理している健康診断個人票は健診日当日に、委託者から提供される。初めて本健診を受ける者がいる場合は、健診日当日までに受託者が新たな健康診断個人票を委託者側へ送付する。委託者は新たな健康診断個人票に氏名等必要事項を記載し、健診当日に受託者へ提供する。
- (4) 健診の実施  
健診当日は、会場までの距離、設営時間等を十分考慮し、健診開始時間を厳守すること。
- (5) 結果通知書及び関係書類の作成、納品
  - ① 結果通知書（受診者用）の作成
    - ア 健診終了後、1ヶ月以内に結果通知書を納品する事。
    - イ 受診者のプライバシーが保護された様式であること。（封緘した状態であること）
    - ウ 所属コード順の職員コード順にソートすること。
    - エ 腰痛予防用啓発パンフレット等を必要に応じて添付すること。
  - ② 結果一覧表（事業主用）の作成  
受診者ごとの健診結果を一覧表にし、所属コード順の職員コード順に作成すること。  
また、同様の内容で Excel データを作成し、事業主へ送信すること。
  - ③ 健康診断個人票への結果記載  
健康診断個人票へ健診結果を記載し委託者へ返却すること。
  - ④ 請求書の作成  
支払担当部署毎に指示する内容で作成すること。

## G VDT健診

### 1 実施日時、会場及び予備日

#### (1) 実施日時(予定)

日程：令和5年10月の指定する日（実施予定日数 6日）

時間：午前8時30分から午後4時までの間で指定する時間

#### (2) 会場

明石市役所本庁舎ほか市内の出先機関（委託者の指定する場所とする）

### 2 健診項目

区分	項目	内容
問診 (スクリーニング)	業務歴の調査	
	既往歴の調査	
	自覚症状の有無の調査	(a) 眼疲労を主とする視器に関する症状 (b) 上肢、頸肩腕部及び腰背部を主とする筋骨格系の症状 (c) ストレスに関する症状
健診	眼科学的検査	
	(1)視力検査	5m視力及び近見視力の検査
	(2)眼位検査	斜視・斜位の検査
	(3)眼屈折検査	眼芯の検査
	(4)調節機能検査	近点距離の測定または調節時間の測定
	(5)その他医師が必要と認める検査	上肢の運動機能、圧痛点等の検査
	診察	医師による視診及び診察

### 3 受診対象者

職域・職種に応じた健診対象者のうち受診を希望した職員で、問診票によるスクリーニング検査において、医師により健診が必要と認められた者

### 4 健診時のスタッフ・機材等

会場	項目	スタッフ・機材等	市職員
市役所 及び 出先機関	受付、問診内容確認	常時1名	配置なし
	眼科学的検査	常時3名、検査機器一式	〃
	筋骨格系検査 診察	常時1名（医師	〃

### 5 業務内容

#### (1) 日程調整、会場等に関する打合せ

#### (2) スクリーニング検査の実施

- ① スクリーニング検査用問診対象者数の問診票を納品する。
- ② スクリーニング希望者が記載した問診票を提出する。
- ③ スクリーニング検査対象者の、所属コード、所属名、職員コード、氏名、生年月日、性別は、委託者が提供する。
- ④ スクリーニング希望者の問診票を医師がスクリーニングを行い、抽出された健診対象者名簿を納品すること。対象者名簿は、データでも納品すること。



- (3) 受診票兼問診票（受診票及び問診票でも可）の作成、納品
  - ① スクリーニング後の、健診対象者の問診票と個人票を対象者ごとに封入し、納品する。
  - ② スクリーニングで、健診対象外となった者の問診票は委託者へ返却すること。
- (4) 健診の実施
  - 健診当日は、会場までの距離、設営時間等を十分考慮し、健診開始時間を厳守すること。
- (5) 結果通知書及び関係書類の作成、納品
  - ① 結果通知書（受診者用）の作成
    - ア 健診終了後、1ヶ月以内に結果通知書を納品する事。
    - イ 受診者のプライバシーが保護された様式であること。（封緘した状態であること）
    - ウ 所属コード順の職員コード順にソートすること。
    - エ 結果解説や啓発用パンフレットを必要に応じて同封すること。
  - ② 結果一覧表（事業主用）の作成
    - 受診者ごとの問診結果と健診結果を一覧表にし、所属コード順の職員コード順に作成すること。
    - また、同様の内容で Excel データを作成し、事業主へ送信すること。
  - ③ 請求書の作成
    - 支払担当部署毎に指示する内容で作成すること。
  - ④ 統計・分析資料の作成
    - 健診終了後、統計・分析に必要な資料を作成すること。（所属別、男女別、年齢別）

## H 電離放射線健診

### 1 実施日時、会場及び予備日

#### (1) 実施日時(予定)

日程：令和5年7月～8月上旬、令和6年1月の指定する日

時間：午前または午後の指定する時間

(定期健康診断及び特定業務従事者健診と併せて実施する。)

#### (2) 会場：市役所及び出先機関（委託者の指定する場所）

### 2 健診項目

区分	項目	内容
問診	被曝歴の有無の調査	
検査	血液検査	①白血球数及び白血球数百分率の検査 ②赤血球数、血色素（又はヘマトクリット値）の検査
診察	医師による診断	③白内障に関する眼の検査、皮膚の検査を含む

### 3 受診対象者

法令で定められた放射線業務に従事する職員もしくはその予定がある職員

### 4 健診時のスタッフ・機材等

会場	項目	スタッフ・機材等
市役所 及び 出先機関	受付・問診内容確認	常時1名
	各種検査	常時1名、検査機器一式
	診察	常時1名

### 5 業務内容

#### (1) 日程調整、会場等に関する打合せ

定期健康診断及び特定業務従事者健診とあわせて実施するため、職員室厚生担当と、日程や会場の確認を行うこと。

#### (2) 受診票兼問診票及び健康診断個人票(本健診で使用している様式)の作成、納品

① 受診票兼問診票の作成に必要なデータは委託者が提供する。

② 委託者が管理している健康診断個人票は健診日当日に、委託者から提供される。初めて本健診を受ける者がいる場合は、健診日当日までに受託者が新たな健康診断個人票を委託者側へ送付する。委託者は新たな健康診断個人票に氏名等必要事項を記載し、健診当日に受託者へ提供する。

#### (3) 健診の実施

① 健診当日は、会場までの距離、設営時間等を十分考慮し、健診開始時間を厳守すること。

② 健康診断個人票に健診日、検査結果等を記載し、医師の健康診断結果を記載すること。

#### (4) 結果通知書及び関係書類の作成、納品

##### ① 結果通知書（受診者用）の作成

ア 健診終了後、1ヶ月以内に結果通知書を納品すること。

イ 受診者のプライバシーが保護された様式であること。（封緘した状態であること）

ウ 所属コード順の職員コード順にソートすること。

##### ② 結果一覧表（事業主用）の作成

受診者ごとの健診結果を一覧表にし、所属コード順の職員コード順に作成すること。健康診断個人票は、健診結果を記載し委託者へ返却すること。

- ③ 労働基準監督署提出用集計表の作成  
労働基準監督署の様式にあわせて作成すること
- ④ 速報の作成  
結果通知書とは別に、速報を健診後速やかに通知すること。本人通知及び事業主控えを作成すること。
- ⑤ 請求書の作成  
支払担当部署の指示する内容で作成すること。

## I 高気圧作業健診

### 1 実施日時、会場及び予備日

#### (1) 実施日時(予定)

日程：令和5年7月及び令和6年1月の指定する日（消防局で実施、予定日数各1日）

時間：午前または午後の指定する時間

（定期健康診断及び特定業務従事者健診と併せて実施する。）

#### (2) 会場

明石市消防局（委託者の指定する場所とする）

#### (3) 未受診者対応

上記実施日に受診できなかった職員について、別途、受託者での健診機関において外来受診を随時可能とすること。

なお、外来受診については明石市役所より公共交通機関を使用し、片道1時間以内で到着できる健診機関（場所）において実施すること。

### 2 健診項目

区分	項目	内容	
基本検査	問診	業務歴・既往歴の調査	
		自覚症状又は他覚症状有無の調査	関節・腰・下肢の痛み、耳鳴り、その他自他が認める症状
	検査	尿検査	糖、蛋白検査
		身体検査	四肢の運動機能の検査
		聴力器官の検査	鼓膜及び聴力の検査
		血圧検査	最高値、最低値の検査
	肺機能検査	肺活量の測定	
診察	診察	医師による診察	

※基本検査の結果より、医師が必要と認めた場合に実施する二次検査については、消防局で別途対応する。

### 3 受診対象者

法令で定められた高気圧作業を含む業務に従事する職員

### 4 健診時のスタッフ・機材等

会場	項目	スタッフ・機材等	市職員
市役所 及び 出先機関	受付、問診内容確認	常時1名	配置なし
	各種検査	常時1名、検査機器一式	〃
	診察	常時1名（内科医師）	〃

### 5 業務内容

#### (1) 日程調整、会場等に関する打合せ

定期健康診断及び特定従事者健診と合わせて実施する。職員室給与・厚生担当と消防局で日程調整を行うため、それぞれの担当者へ受託者から確認すること。

#### (2) 受診票兼問診票及び健康診断個人票の作成、納品

① 受診票兼問診票の作成に必要なデータは委託者が提供する。

② 委託者が管理している健康診断個人票は健診日当日に、委託者から提供される。初め

て本健診を受ける者がいる場合は、健診日当日までに受託者が新たな健康診断個人票を委託者側へ送付する。委託者は新たな健康診断個人票に氏名等必要事項を記載し、健診当日に受託者へ提供する。

(3) 健診の実施

- ① 健診当日は、会場までの距離、設営時間等を十分考慮し、健診開始時間を厳守すること。
- ② 委託者が準備している健康診断個人票に健診日、検査結果等を記載し、医師の健康診断結果を記載すること。

(4) 結果通知書及び関係書類の作成、納品

- ① 結果通知書（受診者用）の作成
  - ア 健診終了後、1ヶ月以内に結果通知書を納品すること。
  - イ 受診者のプライバシーが保護された様式であること。（封緘した状態であること）
  - ウ 所属コード順の職員コード順にソートすること。
- ② 結果一覧表（事業主用）の作成  
受診者ごとの健診結果を一覧表にし、所属コード順の職員コード順に作成すること。  
また、委託者が提供した健康診断個人票は、健診結果を記載し委託者へ返却すること。
- ③ 労働基準監督署提出用集計表の作成  
労働基準監督署の様式にあわせて作成すること。
- ④ 速報の作成  
結果通知書とは別に、速報を健診後速やかに通知すること。本人通知及び事業主控えを作成すること。
- ⑤ 請求書の作成  
支払担当部署ごとに指示する内容で作成すること。

## J 腸内細菌検査

### 1 実施日時、会場及び予備日

#### (1) 実施日時(予定)

日程：令和5年4月～令和6年3月の随時指定する日

#### (2) 実施方法

郵送での実施。委託者が、受託者の指定する健診機関へ郵送で送付する。  
その際、便の採取日も含めて3日以内に健診機関へ届くように郵送する。

### 2 検査項目

赤痢、サルモネラ、腸チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌（0-157）

### 3 受診対象者

法令で定められた検査業務に従事するもしくは従事する予定の職員

### 4 業務内容

#### (1) 日程調整等に関する打合せ

実施日は職員室給与・厚生担当と受託者で調整する。

#### (2) 受診票兼問診票及び検便検査容器の作成、納品

① 受診票兼問診票の作成に必要なデータは委託者が提供する。

② 検便検査容器は事前に対象者の受診票兼問診票と一緒に封入しておくこと。

#### (3) 結果通知書及び関係書類の作成、納品

##### ① 結果通知書（受診者用）の作成

ア 健診終了後、10日以内に結果通知書を納品すること。

イ 受診者のプライバシーが保護された様式であること。（封緘した状態であること）

ウ 所属コード順の職員コード順にソートすること。

##### ② 結果一覧表（委託者用）の作成

受診者ごとの健診結果を一覧表にし、所属コード順の職員コード順に作成すること。

##### ③ 速報の作成

陽性結果が出た場合は結果通知書とは別に、速やかに委託者へ通知すること。本人通知及び事業主控えを作成すること。

##### ④ 請求書の作成

支払担当部署ごとに指示する内容で作成すること。

### 第3章

### 健診項目及び受診予定者数

受診予定者数については、昨年度の実績を踏まえた見込数であり、実際の受診者数は変動します。  
(実際の受診者数に変動があった場合においても契約単価の変更は行いません。)

種類		区分	備考	受診予定者(人)
A	定期健康診断	定健3	全項目	2,973
			胸部X線撮影なし	30
			胸部X線撮影のみ	18
		追加検査	B型肝炎	185
			C型肝炎	93
			梅毒	93
			大腸がん検査(希望者)	2,675
			HbA1c検査	3,033
			アスベスト健診(問診)	115
喀痰検査(塗抹・培養法)	15			
4種抗体検査(麻疹・流行性耳下腺炎・水痘・風疹)	2			
B	胸部X線精密検査 (アスベスト二次検査)	胸部X線断層撮影(ヘリカルCT)		17
C	特定業務従事者健診	基本検査	全項目	261
D	頸肩腕障害健診	スクリーニング	業務歴・既往歴・自覚症状の調査	30
		基本検査	全項目	4
E	腰痛健診	スクリーニング	業務歴・既往歴・自覚症状の調査	20
		一次検査	全項目	4
		二次検査	腰部X線直接検査	2
F	頸肩腕障害・腰痛健診	スクリーニング	業務歴・既往歴・自覚症状の調査	20
		一次検査	全項目	5
		二次検査	腰部X線直接検査	3
G	VDT健診	スクリーニング	業務歴・既往歴・自覚症状の調査	344
		健診	検査・診察	324
H	電離放射線健診(※)	基本検査	全項目	4
I	高気圧作業健診(※)	基本検査	全項目	54
J	腸内細菌検査		赤痢、サルモネラ、腸チフス、パラチフス、0-157	2

- ・(※)の健診については2回/年の実施とする。(1回あたりの受診予定者は上記人数の半分とする。)
- ・高気圧作業健診は消防局で、定期健康診断及び特定業務従事者健診と併せて実施。
- ・電離放射線健診は定期健康診断及び特定業務従事者健診と併せて実施。
- ・腸内細菌検査は随時指定する日に郵送で実施。
- ・4種抗体検査(麻疹・流行性耳下腺炎・水痘・風疹)は、定期健康診断時に実施する。

## 見積金額の内訳

見積金額については、以下の各健診の受診予定者数に見積単価（税抜）を乗じた委託料の合計の金額を記載すること。

種 類	区 分	備 考	見積単価 (税抜) 円	受診予定 者数(人)	委託料 (円)
A	定期健康診断	定健 3	全項目		2,973
			胸部X線撮影なし		30
			胸部X線撮影のみ		18
	追加検査	B型肝炎		185	
		C型肝炎		93	
		梅毒		93	
		大腸がん検査（希望者）		2,675	
		HbA1c 検査		3,033	
		アスベスト健診（問診）		115	
		喀痰検査（塗抹・培養法）		15	
4種抗体検査（麻疹・流行性耳下腺炎・水痘・風疹）		2			
B	胸部X線精密検査 (アスベスト二次検査)	胸部X線断層撮影（ヘリカルCT）		17	
C	特定業務従事者健診	基本検査 全項目		261	
D	頸肩腕障害健診	スクリーニング <sup>6</sup>	業務歴・既往歴・自覚症状の調査		30
		基本検査	全項目		4
E	腰痛健診	スクリーニング <sup>6</sup>	業務歴・既往歴・自覚症状の調査		20
		一次検査	全項目		4
		二次検査	腰部X線直接検査		2
F	頸肩腕障害・腰痛健診	スクリーニング <sup>6</sup>	業務歴・既往歴・自覚症状の調査		20
		一次検査	全項目		5
		二次検査	腰部X線直接検査		3
G	VDT健診	スクリーニング <sup>6</sup>	業務歴・既往歴・自覚症状の調査		344
		健診	検査・診察		324
H	電離放射線健診(※)	基本検査	全項目		4
I	高気圧作業健診(※)	基本検査	全項目		54
J	腸内細菌検査		赤痢、サルモネラ、腸チフス、パラチフス、O-157		2
合計金額					

- ・(※)の健診については2回／年の実施とする。(1回あたりの受診予定者数は上記人数の半分とする。)
- ・高気圧作業健診は消防局で、定期健康診断及び特定業務従事者健診と併せて実施。
- ・電離放射線健診は定期健康診断及び特定業務従事者健診と併せて実施。
- ・腸内細菌検査は随時指定する日に郵送で実施。
- ・4種抗体検査(麻疹・流行性耳下腺炎・水痘・風疹)は、定期健康診断時に実施。



健康診断実施予定日・会場・受診見込み人数一覧

区 分	実施月（予定）	会 場	受診見込み人数
定期健康診断	7月	本庁舎及び出先機関	3,255人程度
高気圧作業健診	7月及び1月	消防局	54人程度
電離放射線健診	7月及び1月	本庁舎及び出先機関	4人程度
頸肩腕障害	8月	本庁舎及び出先機関	4人程度
腰痛健診			4人程度
頸肩腕障害・腰痛健診			5人程度
胸部X線精密検査 （アスベスト二次検査）	9月	委託業者の健診センター	17人程度
VDT健診	10月	本庁舎及び出先機関	324人程度
特定業務従事者健診	1月	本庁舎及び出先機関	261人程度

\* 定期健康診断は10外郭団体の人数を含む。

< 定期健康診断内訳 >

区 分	対 象 者	受診見込み人数	
定健3	全職員（10外郭団体含む）	3,255人程度	
追 加 検 査	B型肝炎	市長局、消防局	185人程度
	C型肝炎	消防局(救急隊員)、	93人程度
	梅毒	消防局(救急隊員)、	93人程度
	大腸がん検査	希望者（10外郭団体含む）	2,675人程度
	HbA1c検査	全職員（10外郭団体含む）	3,255人程度
	アスベスト健診	アスベストを取扱う業務に従事していた者 （退職者含む）	115人程度
	喀痰検査	医師が必要と認めた者	15人程度
	4種抗体検査 （麻疹・流行性耳下腺炎・ 水痘・風疹）	消防局(救急隊員)、	2人程度

（注意）・受診見込み人数は、昨年度の実績を踏まえた予定者数であり、実際の受診者数は変動する可能性があります。

・大腸がん検査は10外郭団体の職員も希望者のみとなります。

## (別紙)

### 令和5年度 外郭団体一覧

No.	区 分	受診予定者数 (人)
1	明石シルバー人材センター	13
2	明石コミュニティ創造協会	20
3	明石文化国際創生財団	13
4	明石市社会福祉協議会	164
5	明石市職員労働組合	3
6	自治労明石市水道労働組合	1
7	明石市学校給食会	8
8	明石地域振興開発株式会社	3
9	明石観光協会	13
10	こども財団	14
合計		252

# 2022年度職員定期健康診断日程表【全日程】

	月日	場 所	受付時間	対象	対 象 職 場
1	7月1日 (金)	明石クリーン センター	9:00~11:30 13:00~15:30	男性・女性 男性・女性	環境室及びその周辺職場
A	7月4日 (月)	消防本部 CLOSED	9:00~11:30 13:00~15:30	男性・女性 男性・女性	消防局職員のみ(対象職場職員以外には非公開) ※高気圧検診
B	7月5日 (火)	西日本研修 センター CLOSED	9:30~11:30 13:00~15:30	男性・女性 男性・女性	感染対策局、明石こどもセンター、こども財団 ※電離 (対象職場職員以外には非公開)
2	7月6日 (水)	勤労福祉会館 2階多目的ホール レントゲン:本庁	9:30~11:30 13:00~15:30	男性職員 女性職員	政策局、市民生活局、福祉局 福祉局、都市局、その他行政委員会等
3	7月7日 (木)	勤労福祉会館 2階多目的ホール レントゲン:本庁	9:30~11:30 13:00~15:30	女性職員 男性職員	政策局、こども局、教育委員会 総務局、水道局、教育委員会
4	7月8日 (金)	大久保 浄化センター	9:00~11:30 13:00~15:30	女性職員 男性職員	下水道室及びその周辺職場 下水道室及びその周辺職場
5	7月11日 (月)	大久保 浄化センター	9:00~11:30 13:00~15:30	男性職員 女性職員	下水道室及びその周辺職場 下水道室及びその周辺職場
6	7月12日 (火)	魚住市民 センター 3階大会議室	9:30~11:30 13:00~15:30	男性・女性 女性職員	魚住市民センター及びその周辺職場 魚住市民センター及びその周辺職場
7	7月13日 (水)	勤労福祉会館 2階多目的ホール レントゲン:本庁	9:30~11:30 13:00~15:30	男性職員 女性職員	総務局、水道局、教育委員会 政策局、こども局、教育委員会
8	7月14日 (木)	勤労福祉会館 2階多目的ホール レントゲン:本庁	9:30~11:30 13:00~15:30	女性職員 男性職員	総務局、市民生活局、水道局 こども局、都市局、その他行政委員会等
9	7月15日 (金)	市役所本庁舎 806会議室 受付:本庁舎8階	9:00~11:30 13:00~15:30	女性職員 男性職員	福祉局、都市局、その他行政委員会等 政策局、市民生活局、福祉局
10	7月19日 (火)	市役所本庁舎 806会議室 受付:本庁舎8階	9:00~11:30 13:00~15:30	女性職員 男性職員	政策局、こども局、教育委員会 総務局、水道局、教育委員会
11	7月20日 (水)	市役所本庁舎 806会議室 受付:本庁舎8階	9:00~11:30 13:00~15:30	男性職員 女性職員	こども局、都市局、その他行政委員会等 総務局、市民生活局、水道局
12	7月21日 (木)	市役所本庁舎 806会議室 受付:本庁舎8階	9:00~11:30 13:00~15:30	男性職員 女性職員	政策局、市民生活局、福祉局 福祉局、都市局、その他行政委員会等
13	7月22日 (金)	市役所本庁舎 806会議室 受付:本庁舎8階	9:00~11:30 13:00~15:30	女性職員 男性職員	総務局、市民生活局、水道局 こども局、都市局、その他行政委員会等
14	7月25日 (月)	市役所本庁舎 806会議室 受付:本庁舎8階	9:00~11:30 13:00~15:30	男性職員 女性職員	総務局、水道局、教育委員会 政策局、こども局、教育委員会
15	7月26日 (火)	市役所本庁舎 806会議室 受付:本庁舎8階	9:00~11:30 13:00~15:30	女性職員 男性職員	福祉局、都市局、その他行政委員会等 政策局、市民生活局、福祉局
16	7月27日 (水)	市役所本庁舎 806会議室 受付:本庁舎8階	9:00~11:30 13:00~15:30	男性職員 女性職員	こども局、都市局、その他行政委員会等 総務局、市民生活局、水道局
17	7月28日 (木)	市役所本庁舎 806会議室 受付:本庁舎8階	9:00~11:30 13:00~15:30	女性職員 女性職員	上記日程で未受診職員 上記日程で未受診職員
18	7月29日 (金)	市役所本庁舎 806会議室 受付:本庁舎8階	9:00~11:30 13:00~15:30	男性職員 女性職員	上記日程で未受診職員 上記日程で未受診職員

- \* 所属に割り当てられた日程の中で受診してください。(分散受診にご協力をお願いします。)
- \* 学校、幼稚園、保育所・こども園、コミセン及び厚生館などの職員は、割振りによらず、最寄りの会場で受診ください。
- \* 「受診にあたっての注意事項」をよくご確認ください。
- \* 問診票(40歳以上の方は特定健診問診票も)を記入し健診会場にお持ちください。
- \* 受付開始時間になってからお並びください。

本庁舎受付場所:本庁舎8階806会議室入口      勤労福祉会館受付場所: 2階多目的ホール前  
レントゲン検査: 本庁舎・勤労福祉会館での健診日のレントゲン検査は、本庁舎東側(議会棟との間)で実施します。

職員室厚生担当 ☎078-918-5007(内線2453)

別 表

A <定期健康診断>

	検 査 項 目	単価 (税抜)
定 健 3	(1) 問診 (既往歴及び業務歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の調査) (2) 身長、体重、腹囲、肥満度、BMI 指数、視力 (遠方) 及び聴力 (オーディオメーター) (3) 胸部 X 線直接撮影 (4) 血圧の測定並びに尿中の糖、蛋白、尿潜血の検査 (5) 貧血検査 (赤血球数、白血球数、血球容積、血色素量、血小板数) (6) 肝機能検査 (GOT、GPT、γ-GTP) (7) 血中脂質 (LDL コレステロール、中性脂肪、HDL コレステロール) (8) 血糖検査 (9) 血液化学検査 (血清総蛋白、ALP (アルカリ性フォスファターゼ)、尿酸、BUN (血中尿素窒素)、CRN (クレアチン)、LDH (乳酸脱水素酵素)、LAP (ロイシンアミノペプチターゼ) 総ビリルビン (T-BIL)、e-GFR(推算糸球体濾過量)) (10) 心電図 (11) 眼底検査 (12) 診察 (医師による診察)	円
	※上記検診項目のうち、胸部 X 線直接撮影を除く場合	円
	※上記検診項目のうち、胸部 X 線直接撮影のみの場合	円
追 加 検 査	(1) B 型肝炎検査 (B 型肝炎抗原抗体精密検査)	円
	(2) C 型肝炎検査	円
	(3) 梅毒検査	円
	(4) 大腸がん検査	円
	(5) HbA1c 検査 (NGSP 値)	円
	(6) アスベスト健診 (問診)	円
	(7) 喀痰検査 (塗沫・培養法)	円
	(8) 4 種抗体検査 (麻疹抗体・流行性耳下腺炎・水痘抗体・風疹抗体の抗体検査 EIA 法)	円

B <胸部 X 線精密検査 (アスベスト二次検査) >

検 査 項 目	単価 (税抜)
胸部 X 線断層撮影 (ヘリカル CT)	円

C <特定業務従事者検診>

検 査 項 目		単価 (税抜)
基本検査	(1) 問診 (既往歴及び業務歴の調査、自覚症状の有無の調査) (2) 尿検査 (糖、蛋白、尿潜血) (3) 身長、体重、腹囲、視力、聴力の検査 (4) 血圧測定 (5) 心電図 (6) 血液検査 (GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP、LDLコレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、血糖、RBC、Hb、Ht、WBC、血清総蛋白、ALP、尿酸、尿素窒素、クレアチニン、LDH、LAP、総ビリルビン) (7) 診察 (医師による診察)	円

D <頸肩腕障害健診>

検 査 項 目		単価 (税抜)
問診 (スクリーニング)	既往歴及び業務歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の調査	円
基本検査	(1) 握力の測定 (2) 視機能検査 (遠方視力) (3) 体重測定 (4) 爪圧迫検査 (末梢循環機能検査) (5) 診察 (整形外科医による診察)	円

E <腰痛健診>

検 査 項 目		単価 (税抜)
問診 (スクリーニング)	既往歴及び業務歴の調査、自覚症状の有無の調査	円
一次検査	(1) 脊柱の検査 (2) 神経学的検査 (3) 運動機能検査 (4) 診察 (整形外科医による診察)	円
二次検査	腰部X線直接撮影	円

F < 頸肩腕障害・腰痛健診 >

検 査 項 目		単価(税抜)
問 診 (スクリーニング)	既往歴及び業務歴の調査、自覚・他覚症状の有無の調査	円
一次検査	頸肩腕障害基本検査	円
	(1) 握力の測定 (2) 視機能検査 (遠方視力) (3) 体重測定 (4) 爪圧迫検査 (末梢循環機能検査)	
	腰痛一次検査	
	(1) 脊柱の検査 (2) 神経学的検査 (3) 運動機能検査	
	診察 (整形外科医による診察)	
二次検査 (腰痛のみ)	腰部 X 線直接撮影	円

G < V D T 健診 >

検 査 項 目		単価(税抜)
問 診 (スクリーニング)	既往歴及び業務歴の調査、自覚症状の有無の調査	円
健 診	眼科学的検査	円
	(1) 視力検査 (5m視力の検査及び近見視力の検査) (2) 眼位検査 (3) 眼屈折検査 (4) 調節機能検査 (5) その他医師が必要と認める検査	
	診察 (医師による視診及び触診)	

H < 電離放射線健診 >

検 査 項 目		単価 (税抜)
(1) 問診 (被曝歴の有無の調査) (2) 血液検査 ① 白血球数及び白血球数百分率の検査 ② 赤血球数、血色素 (又はヘマトクリット値) の検査 (3) 診察 (白内障に関する目の検査、皮膚の検査を含む)		円

I <高気圧作業健診>

検 査 項 目	単価（税抜）
(1) 問診（業務歴・既往歴の調査、関節・腰・下肢の痛み・その他 自覚及び他覚症状の有無） (2) 基本検査 ①尿検査（糖、蛋白検査） ②身体検査（四肢の運動機能の検査） ③聴力器官の検査（鼓膜及び聴力の検査） ④血圧の検査（最高値・最低値の検査） ⑤肺機能検査（肺活量の検査） (3) 診察（医師による診察）	円

J <腸内細菌検査>

検 査 項 目	単価（税抜）
検査内容：赤痢、サルモネラ、腸チフス、パラチフス、 腸管出血性大腸菌(0-157)	円

注) 本委託を履行する上で必要となる受診票・問診票の作成費等の諸経費については、各検査項目の単価に含む。